

教育長	教育部長	課長	指導主事	課長補佐	主査	係	保存区分
							永・10 5・1

## 平成24年大口町教育委員会 5月定例会議

平成24年 5月31日

午前 9時30分 開 議

大口町中央公民館 2階 C会議室

### 議事日程

日程第1 委員長報告

日程第2 教育長報告

日程第3 議事録署名者の指名

日程第4 議 題

議案第11号 大口町民会館の管理運営に関する規則の一部改正について

議案第12号 大口町中央公民館の管理運営に関する規則の一部改正について

議案第13号 大口町スポーツ施設の管理及び運営に関する規則の一部改正について

議案第14号 大口町立学校体育施設スポーツ開放に関する規則の一部改正について

議案第15号 大口町立学校施設開放に関する規則の一部改正について

議案第16号 大口町野外活動施設の管理運営に関する規則の一部改正について

議案第17号 社会教育委員の委嘱について

議案第18号 公民館運営審議会委員の委嘱について

議案第19号 スポーツ推進委員の委嘱について

議案第20号 文化財保護審議会委員の委嘱について

議案第21号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について（(仮)「大口町町制50周年記念」琴生流大正琴演奏会）

認定第2号 平成24年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

日程第5 協議事項

- (1) これからの図書館について
- (2) 大口町の教育について
- (3) 教育委員会行政視察について

日程第6 連絡事項

- (1) 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について
- (2) 児童生徒の登下校時に係る交通安全の推進について
- (3) 行事予定について

日程第7 その他

出席委員

委員 長	吉田 哲也	職務代理者	丹羽 茂文
委員	丹羽 孝子	委員	中里 みどり

説明のため出席した者

教 育 長	長 屋 孝 成	生涯教育部長	近 藤 孝 文
学校 教育 課 長	竹 本 均	参 事 兼 生涯学習課長	松 浦 文 雄
町立図書館長兼 歴史民俗資料館長	熊 崎 哲 也	指 導 主 事	岩 田 晃 典
学校教育課長補佐	小 島 金 彦		

## ◎開会

○吉田委員長 皆さん、おはようございます。

平成24年大口町教育委員会5月定例会の会議を始めたいと思います。

---

## ◎日程第1 委員長報告

○吉田委員長 では、2番の報告として、(1)委員長報告。

私のほうからですが、せんだっては西小学校の学校訪問、お疲れさまでした。

私の聞いているところでは、西小の保健室がもともと保健室として用意されていなかったらうということで、採光であるとか通風に問題が大いにあるということ聞きまして、教室を移動するなり、ちょっと手を加えるなりという、なるべく手軽な方法で改善ができるといいと思います。また、放送の施設というのが前から出ていますが、非常に古くて使い物にならないようなことなので、何とかしてあげたいなあと思いました。

また、事務協のほうですが、2つありまして、1つは交通事故が非常に多いことです。教員が通勤途中に起こす場合、それから子供が被害を受ける場合が多いということで問題になっているとのことです。また、2つ目として、生徒も先生もそうですけど、心の病が年々ふえつつあるということが報告されました。

私からは以上です。

---

## ◎日程第2 教育長報告

○吉田委員長 では、引き続き(2)の教育長報告をお願いします。

○長屋教育長 改めまして、おはようございます。

前回4月25日から、1カ月たちました。5月の末になりまして、本当にもう夏のような日差しということで、季節の移り変わりといいますか、本当に早いなと感じます。あと1週間もすれば梅雨になってくるのではないかと思います。

各学校におきましては、自然教室とか修学旅行というのが当面の大きな行事になっていくと思っています。

ちょっと経過を振り返ってみますと、4月28日土曜日には、南小学校の内覧会を行いました。午前中の内覧会でしたけれども、資料のほうを1,000部用意したのが少し残った程度でしたので、地元の方を中心にたくさん来ていただけてよかったなあといいことを思っております。

それから、5月10日には子供たちの交通安全撲滅をねらう一環として、JA愛知北農業協同組合様のほうから交通安全グッズをいただきまして、配付をしました。それから、交通安全という、先般のこの会議でも出ておりまして、委員の方の御意見といいますか、アドバイスに

従いまして、町内の企業のほうにも呼びかけを行うこともできました。

それから、この教育委員会と離れた事業の中で、国際交流事業というのが町主催でされています。中学生の応募もたくさんありまして、現在着々と進められております。今年度から行き先を中国に変えて、そして地元の企業の企業訪問を海外派遣の中に取り入れるという形で進められています。

それから、先々週でしたけれども金環日食がありまして、これについても大変重要な、1,000年前と同じような事象が今回行われるということで、また次回は300年先になるということでしたので、各学校それぞれ工夫を凝らして、児童・生徒が観察できるような働きかけをしたようであります。

それから、先般の事務協の中で、会長の話の中で、企業の若手の採用が増加をしてきている一方で、若手の定着、退職が大変ふえているから、こういうことに対する定着に向けての対応策を企業では進められているとのことでした。先生のほうも大変若手がふえてきて、ある面では活気が出てきたんだけど、この増加する若手をどう育成していくか、プロとしてどう育てていくかというのが今後の課題であるし、現職の先輩の先生たちには模範とか、若手をフォローするようなことが大事であるという話をされました。

協議事項としましては、事務協の平成23年度の事業報告や決算報告が中心でありました。

それから、特に今問題になっているのは、中学校のほうで教科外免許申請がなされている。これは、国語の免許だけしかない人が、例えば体育の授業をやらざるを得ないというようなことが中には出てきており、体育の面では武道が取り入れられていることもありまして、教科外免許申請というのは基本的には問題ではありますが、体育への申請は許されないという話がありました。

それからもう1つ、交通事故、交通安全ということでは、小牧で先生が交通事故を起こしたということが大変大きな問題になっているとのことでした。

それから障害者雇用について、愛知県については、昨年度は2.0%を超えていたのですが、今年度はどうも2.0%を切るような状況であるという報告もありました。

それから教員の兼職、兼業、あるいは会計処理の適正化について、再度注意を促すとのことでありました。

それから、この管内の校舎についての耐震関係については、全部完了をしたということでありました。

それから不登校関係についても、相変わらず減少傾向にならないとのことでした。まず、目の前の1人を何とかする。それから、新たな1人を出さない、そんなことで不登校対策を進めていきたいという話がありました。

それから、先般の西小学校の学校訪問については、大変ありがとうございました。外国語活動の実施状況がどうかということ、私も1時間、担任の先生と、AETとのかかわりがどうかという観点で、6年生の授業を見ておりました。AETに任せきりだというようなことも聞きましたので、そのことを中心に見てきておりましたが、20代後半の女の先生でしたけれども、主導権を持って1時間の授業が進められておりました。それから、コミュニケーションということで、ゲームを取り入れ、興味・関心をいかに持たせるか、そんな工夫がされた授業展開でありました。

それから、全般的に見て、学習指導要領の実施から1年が過ぎたということ、実施状況はどうかという観点から1日過ぎましたけれども、特に現在、新学習指導要領になって、生きる力を育てるという理念そのものは前から変わっていないわけですが、言語活動の重視ということが言われておまして、そういうことから各学級、授業の中に小集団活動を取り入れたことが多くなっていったのではないかなということをおもいましたが、問題が1つあるかなと思いました。といいますのは、何でも話し合いで解決できるかといったら、これは解決できないこともありまして、やっぱり基礎、基本の中できちっと教師主導で抑えること、基礎、基本を徹底してたたき込むといいますか、そういうことが軽視されては問題になっていくなということで、課題もそんなところにあるのではないかなということをおもいました。

それから25日、南小学校と白鳥小学校との交歓会が、雨の中でしたけれども無事開かれまして、この活動も昭和41年11月に始まって、ことしで47回目を迎えたということで、本当に長く続いております。ただ長く続いているだけではなくて、ここの中には両校とも地域の支援を大変強く感じ、そして地域の学校としていいことだなあということをおもって参加をさせていただきました。

それから、交通事故関係であります、今年度5月に入って教育委員会のほうに3件報告がありました。1つは、5月14日に北小学校の3年生が、学校管理下外のことではありますが、飛び出し事故がありました。ヘルメットをかぶっていなかったとのことですが、軽傷で済んだとのこと。それから、5月24日6時半ぐらいですが、横断歩道を歩いているときに車と接触をして3メートルぐらい飛ばされたという事故がありました。左手、左足にすり傷関係でこれも済んだということです。それから5月26日、これは学校管理下でしたが、資源ごみ回収日でしたけれども、ヘルメットをかぶって自転車を運転中に接触をし、左ひざ、左手の打撲で済んだということです。

こういうことを報告させていただきます。以上です。

○吉田委員長 ありがとうございました。

(午前 9時36分)

---

◎日程第3 議事録署名者の指名

○吉田委員長 それでは、3番の議事録署名者のほうは、私と丹羽孝子委員でお願いいたします。

---

◎日程第4 議 題

議案第11号 大口町民会館の管理運営に関する規則の一部改正についてから議案  
第16号 大口町野外活動施設の管理運営に関する規則の一部改正についてまで

○吉田委員長 それでは、4番の議題に移ります。

議案第11号から16号までは一括でよろしいですか。

○松浦参事兼生涯学習課長 今、話がありましたように、議案第11号から16号までは関連がありますので、一括審議でお願いしたいと思います。

議案第11号の表紙を読ませていただきます。

大口町民会館の管理運営に関する規則の一部改正について。

大口町民会館の管理運営に関する規則の一部を改正する規則を別紙のように定めるものとする。平成24年5月31日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由として、この案を提出するのは、使用料の減免に関する事項の一部を改正するため必要があるからである。

1枚はねていただきまして、大口町民会館の管理運営に関する規則の一部を改正する規則ということで、もう1枚はねていただいた裏に新旧対照表がございます。

議案第12号が中央公民館の規則の一部改正、次第のところ、議案第13号がスポーツ施設の管理運営に関する規則の改正、議案第14号が学校体育施設スポーツ開放の規則の改正、議案第15号が学校施設開放に関する規則の改正、あと議案第16号が大口町野外活動施設「白山ふれあいの森」の件であります。

今回、改正をさせていただき理由としまして、使用料の減免については規則の中でうたわれております。その規則の内容が、以前のままで精査されることなく続いておりましたので、先回、大口中学校の特別教室の開放のときに制定をさせていただきました使用料の減免及び減免割合について、先回の大口中学校特別教室の開放に伴う規則と同じ文言に統一をさせていただきました。

1ページに戻っていただきまして、大口町民会館の管理運営に関する規則（平成6年教委規則第3号）の一部を次のように改正する。

第9条を次のように改める。

使用料の減免及び減免割合として、第9条、条例第10条第3項の規定による使用料の減免は、

次の各号に定める減免割合とする。

1号として、町が使用するとき、使用料の全額を減免する。

2号、町内の幼稚園及び保育園並びに小・中学校が使用するとき、使用料の全額を減免する。

3号、その他教育委員会が特に必要と認めたときは、教育委員会が認めた額を減免する。

特に3号については、やむを得ない事由が生じたときという使い方をしておりましたので、先回も御質問があったように、やむを得ない事情の特定をするには非常に困難ということで、その他教育委員会が特に必要と判断した場合に限ってというところに変えさせていただいております。

附則、この規則は、平成24年6月1日から施行する。

以下、12号から16号も同じ内容となっております。よろしく願いいたします。

○吉田委員長 では、質問のほうですが、私からよろしいですか。

11号、12号、13号、16号は、新旧対照表のほうから同じ文面になったと思います。で、14、15は使う対象者が限られてくるから多少違ってくるとは思います、例えば14号の新しいほうですね、(1)の略と書いてありますよね。

○松浦参事兼生涯学習課長 これは、変更なしということ。

○吉田委員長 変更なしですか。では、あとは変更なしと。

それで、13号の裏のほうで、新しいほうの2行目というんですか、使用料の還付の第8条のアンダーラインの条例第13条第2項は、前は条例第10条の第2項であったということですか。

○松浦参事兼生涯学習課長 これは、間違えたままですと残っておりましたので、今回、精査させていただいて、改正させていただいております。

○吉田委員長 じゃあ、ほかのものは第10条第3項ですけど、ここは第13条第2項ですか、ここだけは。

○松浦参事兼生涯学習課長 はい。

○吉田委員長 もう1つですが、その同じところの第9条の(1)の、町が使用するとき使用料の全額を、ここだけ「免除」になっていますけれども、あとは減免でしたけど。

○松浦参事兼生涯学習課長 失礼しました。減免です。

○吉田委員長 私のほうは以上です。

そのほか。

○中里委員 よくわからないので、基本的なことなんですけど、11号の後ろに書いてある旧の(3)のところ、例えば大口町のサクラメイトとか、老人クラブとか、PTA関連の人たちが借りた場合は、これは教育委員会が特に必要と認めたら、その分を減免することができる

ということなんでしょうか。

○松浦参事兼生涯学習課長 この括弧書きの中に体育協会とかいろんな団体がありますが、教育委員会で補助金の見直しをさせていただいたときに、教育団体である団体に限って減免というのは、既に使っていないです。その文言は省いて、どうしても減免というときは、教育委員会が認めた場合に限って減免をさせていただくと。現実には、2分の1とかそういうものは一切ありません。全額払っていただいております。

○中里委員 じゃあ、特に教育委員会が必要と認めるという場合は、例えばどんな場合があるんでしょうか。

○松浦参事兼生涯学習課長 やむを得ない事情でというのが以前もあったんですけど、現に使っている事例がありません。それで、役場の委員会の席でもその質問をいただいて、例えばどういふときがやむを得ない事情かといっても、私が知っている範囲の中で使った事例はありません。今回その他でというのは、野外活動施設の中に、ここだけは特別に高校が入っています。丹羽高校さんが。そのときはそのときの理由があって、丹羽高校さんが使うときはわざわざその文言も入っていましたが、使うとすれば、丹羽高校さんの場合は減免ありかなあといふふうには。野外活動施設のところだけ高校等が利用、そのときぐらいかなと思っています。

○中里委員 じゃあ、この11号の裏の新しい(1)のところは、そういう高校が使ったときは、特に必要といふところですか。

○松浦参事兼生涯学習課長 そのように考えております。

○吉田委員長 そのほか、よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○吉田委員長 それじゃあ11号から16号につきましては、これで承認いたします。

---

#### 議案第17号 社会教育委員の委嘱について

○吉田委員長 続きまして、議案第17号をお願いします。

○松浦参事兼生涯学習課長 議案第17号 社会教育委員の委嘱について。

大口町社会教育委員設置条例(平成12年大口町条例第11号)第2条の規定に基づき、社会教育委員を別紙のように委嘱するものとする。平成24年5月31日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由として、この案を提出するのは、社会教育委員を委嘱するため必要があるからである。

1枚はねていただきまして、24年、25年の社会教育委員さんの名簿を案として添付させていただきました。名簿の中で新しく変わられたのは、下から3番目の服部真由美さんで、旧は加



藤英也さんでしたけど、今回服部真由美さんにかわっていただきました。ほかの方は同じです。  
よろしく願いいたします。

○吉田委員長 この件につきまして、御意見、御質問、よろしいですね。

(発言する者なし)

○吉田委員長 では、承認をいたします。

---

#### 議案第18号 公民館運営審議会委員の委嘱について

○吉田委員長 引き続き18号をお願いします。

○松浦参事兼生涯学習課長 議案第18号 公民館運営審議会委員の委嘱について。

大口町公民館運営審議会設置条例（平成6年大口町条例第19号）第2条の規定に基づき、公民館運営審議会委員を別紙のように委嘱するものとする。平成24年5月31日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由として、この案を提出するのは、公民館運営審議会委員を委嘱するため必要があるからである。

1枚はねていただきまして、平成24年、25年の公民館運営審議会委員名簿（案）として提出させていただきます。名簿は、社会教育審議会委員さんと同じ方で、兼務辞令を提出させていただきます。よろしく願いいたします。

○吉田委員長 では、承認でよろしいですか。

(発言する者なし)

○吉田委員長 では、承認いたします。

---

#### 議案第19号 スポーツ推進委員の委嘱について

○吉田委員長 続きまして、議案第19号をお願いします。

○松浦参事兼生涯学習課長 議案第19号 スポーツ推進委員の委嘱について。

先般、15名のうち12名の承認をいただきました。そのうちの2人が決まりました。大口町スポーツ推進委員設置規則（昭和46年大口町教育委員会規則第1号）第3条の規定に基づき、スポーツ推進委員を別紙のように委嘱するものとする。平成24年5月31日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由として、この案を提出するのは、スポーツ推進委員を委嘱するため必要があるからである。

1枚はねていただきまして、今回2名の方を委嘱するという事で、スポーツ推進委員名簿の案をつけさせていただきました。1人目が酒井央員さんです。それと、もう1人が14番目と

して藤原春貴さん、この方は大口町余野の方です。酒井さんに関しては、電気店の社長をされています。藤原春貴さんは、ラモーナ大口の保育士をされています。この2名を委嘱したいと思います。よろしくお願いいたします。

○吉田委員長 質問よろしいですか。

スポーツ推進委員というのは、昔の体育指導員のことですか。

○松浦参事兼生涯学習課長 旧の体育指導員になります。

○吉田委員長 この藤原春貴さんは、年は幾つでしたか。

○松浦参事兼生涯学習課長 23歳です。

○吉田委員長 学生さんですか。

○松浦参事兼生涯学習課長 幼稚園の職員です。

○吉田委員長 そのほか御意見、御質問ありましたら。よろしいですか。

(発言する者なし)

○吉田委員長 では、承認をいたします。

---

#### 議案第20号 文化財保護審議会委員の委嘱について

○吉田委員長 議案第20号をお願いします。

○熊崎町立図書館長兼歴史民俗資料館長 議案第20号 文化財保護審議会委員の委嘱について。

大口町文化財保護条例（平成19年大口町条例第8号）第14条第2項の規定に基づき、文化財保護審議会委員を別紙のように委嘱するものとする。平成24年5月31日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由としまして、この案を提出するのは、文化財保護審議会委員を委嘱するため必要があるからである。

1枚はねていただきまして、この4名の方ですが、きょうで前任の任期が切れます。平成24年6月1日から2年間、平成26年5月31日までの任期で文化財保護審議委員さんをお願いしていきたいということで、4名とも再任でございます。よろしく御審議のほう、お願いします。

○吉田委員長 はい、ありがとうございます。

御意見、御質問ありましたら。

(発言する者なし)

○吉田委員長 よろしいですね。では、承認をいたします。

---

#### 議案第21号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○吉田委員長 続きまして、議案第21号をお願いします。

○竹本学校教育課長 議案第21号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。  
平成24年5月31日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由としまして、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第5条により審査を求めるため必要があるからである。

1枚はねていただきまして、申請者が琴生流菊八重会、加藤昭代さん、大口町外坪1丁目188番の方から申請がありました。

事業の事業名としましては、(仮)「大口町町制50周年記念」琴生流大正琴演奏会。

目的は、町民の方々に大正琴の楽しさ、すばらしさを知っていただきたいため。

事業概要としましては、地元及び近隣の生徒・講師による演奏会。家元作曲によるふるさとの民話「山姥物語」を組曲にして演奏。

開催期日が、9月9日日曜日です。会場を大口町民会館。対象者が一般の方。参加予定人数は100人。当日の責任者として、照井力雄さん。入場料につきましては、無料。

過去の後援名義についてはありませんので、今回初めての申請ということになります。

1枚はねていただきまして、琴生流の活動実績がついております。

また、1枚はねていただきまして、会の紹介のパンフレットがついております。

また、最後に、許可通知書案となっております。御審議のほど、よろしくお願ひしたいと思います。

○吉田委員長 それでは御意見、御質問。

(発言する者なし)

○吉田委員長 それでは、私から質問します。

これ、大口町が頼んでやってもらうものではないですね。ここの団体が、言葉は悪いですけど、大口町町制50周年記念をつけて行うということですか。

○小島学校教育課長補佐 直接ではないですけども、この琴のほうの関係で、50周年記念で何かやりたいということで50周年事務局のほうにもお話があって、演奏会として50周年の関係でやりましょうということになっています。町から依頼したわけではないんですけども。

○吉田委員長 ないけれども、町もそれを承知していると。

○小島学校教育課長補佐 はい。

○竹本学校教育課長 基本的に50周年の記念事業というのは住民発案のものでありますから、そこに冠として、50周年記念事業という冠をつけながら住民がこういった会を開くということの中に、相思相愛じゃないですけど、お互いに認め合ったイベントですよということです。

○吉田委員長 はい、わかりました。

○丹羽委員 ぜひ皆さんに、町民の方にもいっぱい来ていただいて、大口町にこういうのがあるんだということを、東京でも演奏してみえますし、各地で演奏してみえるので、ぜひ大々的に宣伝して、皆さんが聞きに行かれたらどうかなと思います。私は賛成です。

○丹羽職務代理者 ここから中学校に大正琴を寄附してもらっていますよね。大中と北中でしたか。

○長屋教育長 小学校に3校とも寄附されて。

○丹羽委員 文化祭によくやってみえますね。

○竹本学校教育課長 北小にも教育支援で来ていただいて、指導いただいていると思います。

○吉田委員長 そのほか、よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○吉田委員長 では、こちらのほうの後援名義の使用は許可をいたします。

---

#### 認定第2号 平成24年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

○吉田委員長 続きまして、認定第2号です。お願いします。

○竹本学校教育課長 認定第2号 平成24年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について。

別紙の者を平成24年度要保護及び準要保護児童生徒に認定したいので、大口町教育委員会の認定を求める。平成24年5月31日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町就学援助費事務取扱要綱第2条により認定するため必要があるからである。

4月にも同じように認定をお願いしたんですけど、追加分ということで、一番最後のページのところで5名の方が申請をいただいております。

前回のところでも少し話題になったんですけど、この対象者はどなたかということにつきまして、事前に大口町就学援助費事務取扱要綱を配付させていただきまして、その第2条に該当される方につきまして、この認定を求めています。

また、前回のときにも御質問がありましたが、取り消し等についてでありましたけど、これは年を4期に分けて支払いをしておりますので、その都度福祉こども課と照合して、例えば手当が途中で切れているか、切れていないかという確認をしながら支払いをさせていただいておりますので、過払いということはないですが、万が一あったとしたら、切れた日から精算をして戻していただくという形の手続きをとっております。支払いをする前に必ず福祉こども課とやりとりをして、今こういう申請の状況で、支払いをしてよろしいですかという確認をさせていただきながら執行しているというのが現状です。また、取り消しにつきましても、取り消された日から該当するということになりますので、取り消し手続が出た日から精算をさせていた

だくということになっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○吉田委員長 この件につきまして、御意見、御質問ありましたら。

○丹羽委員 4回に分けて学用品とか、そういうのを支払うということだったんですけど、最高額はどれくらい払われるんですか、一般的というか。

○竹本学校教育課長 最高額というよりは、基本的にその対象になっている経費に対してお支払いをするということをやっておりますので、例えば学用品であれば国の基準がありまして、その国の基準に対して、大口町でいくと準要保護でいくと半分かな。例えば学用品であれば、国の基準が1年間1万1,100円というような基準があつて、その中で運用していますし、中学生については2万1,700円という金額を払わせていただいているということで、その基準に従つて、我々としてはその半額分、あるいは全額というような形の中で払わせていただいています。学用品に関しましては、例えば1年生が必要な学用品と、それ以外の2年生、3年生が必要な学用品というのは中身がちょっと違いますので、それについては金額が決まっております。

○丹羽委員 ありがとうございます。

○吉田委員長 そのほか。

(発言する者なし)

○吉田委員長 では、この件の認定はよろしいですね。

(発言する者なし)

○吉田委員長 では、認定いたします。

○竹本学校教育課長 ありがとうございます。

後でこの名簿は回収させていただきますので、よろしくお願ひします。

---

## ◎日程第5 協議事項

○吉田委員長 5番、協議事項をお願いします。

(1) これからの図書館について、どうぞ。

○熊崎町立図書館長兼歴史民俗資料館長 それでは、前回の教育委員会定例会でアンケートのほうを見ていただいたと思ひますが、その結果の集計ができましたので、報告をさせていただきます。

まず最初に、済みませんけれども3ページをお開き願ひたいと思ひます。ちょっと間違いがございますので、3ページの一番下の段です。アンケートの報告書のほうの3ページの一番下ですが、「岩倉市が0名でが」になっていますが、済みません、「0名ですが」が正しく、「す」が抜けていますので、訂正のほうをお願ひしたいと思ひます。

それから、もう1カ所ありまして、11ページです。11ページの真ん中より下の段の「分析：

質問D－b」というふうに書いてあるところですが、本の探しやすさについての満足度が「48」と書いてありますけれども、これは「31%」の間違いですので、訂正のほうをお願いしたいと思います。

○吉田委員長 円グラフのほうが正しいということですね。

○熊崎町立図書館長兼歴史民俗資料館長 正しいです。やや満足の48を両方とも使ってしまっていますので、ちょっと間違いですので、訂正のほうをお願いしたいと思います。

それでは、報告のほうをさせていただきたいと思いますが、17ページもありまして、ちょっとボリュームがございますので、かいつまんだ説明ということでお願いをしたいと思います。

まず、アンケートの目的ということでございますけれども、大口町立図書館の利用者のニーズを把握し、利用者の満足度、さらには意見・要望を的確に把握し、今後の図書館サービスの一層の向上に役立てるためにアンケートを行ったということでございます。

下にいろいろ書いてございますけれども、1ページはねてもらいまして、2ページをお開きください。

アンケートでございますけれども、一番上の表にございますように、4月8日日曜日から4月14日土曜日までの1週間でございまして、4月12日木曜日につきましては、館内整理日ということでお休みですので、残りの5日間で実施をさせていただきました。

総配布数は500部を配布させていただきました。それで、手渡しでアンケートをお願いして返ってきたものが、回収ボックスというものをエレベーターの前に置いて回収をしたわけですが、回収数が258、回収率が52%でございました。それで、内訳としましては、町内の方が67%、広域、近隣の方が33%の方の回答を得ました。それで、真ん中より下ということですが、御自身についてということで、性別でございます。性別については、男性が40%、女性が60%の回収率、アンケートが返ってきたということでございます。

次の3ページに行きまして、年代別の回収率ということでございますけれども、30代が23%と一番多くて、それから60代、40代・50代が18%というような形の回収率ですので、利用者もおおむね比例しているんじゃないかなあというふうに思っております。

下の表に行きまして、今度はどこの住所の方が使ってみえるかということになりますけれども、大口町の方が67%、江南市の方が17%、それから扶桑町の方が7%、犬山市の方が6%と、こんなような利用状況になっております。

1枚はねていただきまして、ここは職業とかそういうので、これは見ていただければわかりますので、このページはちょっと飛ばしたいと思います。

続きまして5ページ、図書館の利用頻度ということでございます。月に一、二回の方が55%、週に一、二回が34%、多くの8割を超える方が週1回から2回、または月に一、二回というこ

とですので、貸し出し、返却にあわせて定期的に利用されているということがうかがえるかと思えます。

来館の方法ということで、何で図書館へ見えましたかということですが、自家用車が79%、自転車・バイクが15%ということで、ほぼ自動車、自転車・バイクということで来館されておりまして、公共交通機関がなしというようなことをございます。

1枚はねていただきまして、今度6ページです。

来館の目的は何ですかということをございますけれども、貸し出し、返却というのが52%で非常に高い数値を示しております。次に、CDや雑誌の返却というふうが続いておりまして、本や新聞、雑誌を読むという方の利用も若干ございます。

続いて下の表です。来館の目的は達成されましたかという満足度をございますけれども、目的は達成できたという方が79%、これに対して達成できなかったという割合が3%あり、どちらとも言えないというのも5%ありました。79%の利用者が達成できたということですので、まあまあいい数字をいっているんじゃないかというふうに思っています。

続いて7ページです。

達成できなかったのはなぜですかという質問をしておりますけれども、全体で8件ございました。8件の方で、割合が高かったのは、求める本がなかったというのが8件のうち5件ありました。それから、雑誌がなかったという意見が3件ございました。

続きまして、次の質問をございますけれども、大口町の図書館を利用した理由は何ですかという質問をございます。これにつきましては、家の近く、近いからというのが53%と高い数値を示してございまして、以下、使い勝手がいいというのが20%、求める資料を所蔵しているが9%と続いてございまして、大口町の図書館が生活に身近で便利な図書館として広く利用されているのではないかなあということがうかがえるかなというふうに思っています。

続きまして8ページです。

滞在時間ということをございます。滞在時間では図書館にどれだけいたかということをございますけれども、30分から1時間が43%、30分未満が39%、合わせて82%の方が短い時間ということで、1時間から2時間が8%、2時間以上が2%、合わせて10%ということをございます。短時間80%、長期者が10%になりますが、短時間の方は、多くの方が貸し出し、返却を目的に利用されていると考えられます。

続いて、今度は資料のほうをございます。成人向けの資料についてということで、蔵書数はどうですかという質問をしております。蔵書数については、多いというのが5%、ちょうどよいが39%、合わせて44%がちょうどいい以上の答えになっております。少ないと答えた方は14%ございました。

雑誌についてでございます。雑誌については、所蔵数が多いが4%、ちょうどよいが44%と高い数値を示しております。少ないと答えた方は22%であり、その一方、無回答が30%であり、これは関心度の隔たりがあると思われるということで、雑誌は読まない人が30%ぐらい見えるんではないかと、雑誌に興味がある方が残りの方ということではないかというふうに思っております。

続いて、CD、DVDについてです。所蔵数が多いが3%、ちょうどよいが26%、合わせて29%、少ないと答えた人が38%と高い数値を示しています。これも関心度の隔たりがあるように思われます。無回答が33%ですので、CDやDVDは余り借りられないという方が33%ではないかなというふうに思っております。

それから、配架について、本の陳列方法についてということでございますが、探しやすい配架されているが9%、まあまあ探しやすいが59%、合わせて68%の方が本が探しやすいよということを言っております。

続きまして、子供向け資料でございます。子供向け資料についてでございますが、所蔵数について最初聞いております。多いが6%、ちょうどよいが36%、合わせて42%になり、少ないと回答した16%を大きく上回っております。ただ、これ無回答がまた42%とあります。これについても、やっぱり子供向けのものを見に来られる方と一般図書を見に来られる方で利用が違いますので、42%の方は児童の本ではなくて、一般図書室のほうに行かれる方ではないかというふうに思っております。

1ページはねていただきまして、今度は10ページです。

今度は雑誌についてということで、多いと回答された方はわずか2%、ちょうどよいが36%、無回答が48%で、ここも非常に隔たりがありまして、雑誌に興味がある方とない方と、相当分かれておるというふうに思います。

続いて、CD、DVDについてということになります。多いと回答された方がここでもわずか2%、ちょうどよいが25%、少ないが24%ということでございます。ここでも無回答が49%でありまして、要はそれを目的に見える人、見えない人が大分、半々ぐらいではないかなということが伺えるかなあと思います。

配架についてということで、10ページの一番下でございますが、探しやすい配架されているが5%、まあまあ探しやすいが43%、合わせて48%が探しやすいと回答をしてみえます。ここでも45%が無回答ということで、要は子供向けのものを見に来られないという方が45%、一般の方が45%見えるんじゃないかなあというふうに推察されます。

続きまして、大口町立図書館を御利用になって、感じたことをお聞かせくださいという質問のほうに移ってまいりたいと思います。11ページでございます。



施設の快適性についてということでございます。満足が40%、やや満足が42%で、合わせて82%の方が今の大口町の図書館が快適であるというふうに回答をしてみえます。やや不満、不満と答えた方の意見ということで、とにかく狭いと、全体に館内がもう少しゆったりしているとよいということが意見としてありました。

続きまして、下の表のほうに移ります。本の探しやすさについてということですが、本の探しやすさについては、満足が31%、やや満足が48%で、合わせて79%の方が探しやすいと回答をしてみえます。まあまあいい数字だと思っております。やや不満、不満と答えた方の主な意見でございます。書庫入りの本が多く、自分の目で確かめにくい、それからパソコンで調べて出てきたところに本がなかったりするというような意見がございますが、パソコンで調べて出ていったところに本がないというのは、多分だれかが読書スペースのほうへ持っていかれていたりしますので、そういうこともあるかなあというふうに思っております。

続きまして、12ページです。

職員の対応についてということでございます。満足が53%、やや満足が33%で、合わせて86%の方が満足と回答しております。まあまあ職員の対応はいい数字が出ていると思います。やや不満、不満と答えた方の主の意見、余りわかりやすい説明ではないときがある、無愛想な職員がいるということがありました。

続いて下の表です。資料の量・種類についてということでございます。満足が19%、やや満足が39%で、合わせて58%が満足と回答してみえます。やや不満、不満と答えた方の意見としまして、中年向けの婦人月刊誌が少ない、楽しみにしていた週刊誌がなくなった、蔵書が少ないが6件ございました。

続いて13ページに移ります。

館内の配置についてということでございます。館内の位置とか配置、一般室とか児童室の配置のことだと思えますけれども、満足が32%、やや満足が46%で、合わせて78%の方が満足と回答してみえまして、まあまあいい数字が出ていると思います。やや不満、不満と答えた方の主な意見として、本名のあいうえお順だとシリーズ本が探しづらい、書庫に入っているものも棚に出してほしいという意見がございました。

続きまして、駐車場の広さについてということでございます。満足が26%、やや満足が28%、合わせて54%の方が満足と回答しております。やや不満、不満と答えた方の主な意見としましては、体育館利用者と重なると駐車できない、イベントがあるととめられない、行事があるととめられないということで、これはどこかで大きな会議、イベントをやっていると、車をとめるスペースがないということかなあというふうに思っております。

続きまして、アンケートの中に自由意見欄ということで、一番最後に書く欄を設けました。

そこに記載されている内容でございます。

アンケートの回答者が250名おりました。そのうちの21.3%に当たる55名の方から、合計で67件の御意見を一番最後のその他の御意見ということでいただきました。67件いただいております。内訳としまして内容を整理しまして、蔵書、資料の収集・管理とか分けてここへ記載をしました。

最初に、所蔵資料の収集・管理ということについての意見です。かいつまんで説明をします。

「中高年向きの月刊誌をふやしてほしい」「新刊のDVDをできる限りたくさん購入してほしい」「よい本は貸出中が多いので、複数あるとよい」「もう少し手芸の本と絵の本があったらいいなあと思います」。それから広域利用者のほうで、「古い作家の本が読みたくても書棚にありません。新しい本が早目に読めるのはうれしいのですが、昔の本も手にとれるようにしてもらえるとありがたい」「「るるぶ」がいっぱいあってよい」「個人的に趣味に合った本、雑誌が多く取り入れられているので大満足です」。

続いて整理したのが、蔵書の予約・リクエストについてでございます。これについては、予約の本の連絡をメールでできるようにしてほしいという意見がございました。

それから次に、図書館の運営ということについてでございますが、CD・DVDの貸出期限が2週間だとありがたい。今1週間でございます。雑誌も2週間貸し出ししてほしい、雑誌についても今1週間でございます。閉館時間をもう少し遅くなりませんかというような意見がございました。

続きまして、図書館の施設・設備についてというふうに区分けしたことでございます。「大口北小跡地に独立した図書館としてできないでしょうか」「独立館になるといいですね。子供たちのためにも希望します」「家から近くて利用しやすく、ありがたいと思っています」「建てかえて、皆が使いやすく、資料のそろった図書館にしてほしい」「広さもちょうどよい」「好みの本が多く、ありがたい」ということで、建てかえをしてくれというのは3件、意見としてありました。

続いて、利用者のマナーという区分けをしようと思いましたが、ありませんでした。

続いて、職員の対応ということでございます。「よく調べてくださり、うれしく思いました」「職員さんの態度がどなたもよい」「いつも職員の方が笑顔いっぱいに対応していただき、とてもよい気分で作らせてもらっています」「いつも職員の方の対応が感じよく、大変よいです」ということで、対応についてはなかなかいい意見がありました。

その他に区分けしたものとして、「気楽に来られて大変うれしい」「扶桑町民ですが、扶桑図書館より好きなので、利用させていただけてありがたいです」という意見がございました。

以上で、かいつまんでの説明になりますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○吉田委員長 御苦労さまでございました。いろいろ大変でございましたね。

このアンケートの結果のほうから、感想といたしますか、ありましたらどうぞ。

○丹羽委員 御苦労さまでございました。まとめていただき、ありがたく思います。

今度6月21日が図書委員会ということですので、この資料も先に委員さんに送っていただいて、アンケートをとられるのか、意見を聞いてそれをまとめて、また提出して、図書委員さんがどう思ってみえるか聞かせていただけたらありがたいなと思いますので、よろしくお願いたします。

でも、すごく努力されて、図書館が狭いのに使いやすくしてみえるということがこのアンケートではよくわかったので、よかったと思います。ありがとうございました。

○吉田委員長 あと1つ、いいですか。

開館時間は、何時から何時までですか。

○熊崎町立図書館長兼歴史民俗資料館長 9時から5時までです。

○吉田委員長 9時から夕方の5時ですか。

○熊崎町立図書館長兼歴史民俗資料館長 5時です。

○吉田委員長 ちょっと早く始まって、早く閉まる感じですね。

○熊崎町立図書館長兼歴史民俗資料館長 ほかのところで遅くまでやっているところは、開館が遅いですね、10時とか。犬山は開館が10時です。

○吉田委員長 そのほうがいいような気がしますよね。

○丹羽委員 9時ではちょっと早いですね。

○吉田委員長 始まりの9時も早いだろうし。

○熊崎町立図書館長兼歴史民俗資料館長 9時にもう待ってみえる人もいます。

○丹羽委員 そうですよ、お年寄りの方は。

○熊崎町立図書館長兼歴史民俗資料館長 9時はいつも顔ぶれが一緒でして、新聞を読みに見える人とか、決まっています。

○吉田委員長 そういう人が見えれば、早く開けないといけないですね。

○中里委員 DVDやCDを返却できるポストみたいなのを設置するというのは難しいんでしょうか。

○熊崎町立図書館長兼歴史民俗資料館長 一応、DVDとCDについては、ブックポストというのがありますが、ケースが割れてしまうのです。それで、CDとDVDについては、窓口での返却を今お願いしています。理由は、ブックポストの中へ入れますと、かたいところへいきまうので、ケースが割れてしまうんですよ。

○中里委員 例えば、ゲオとか一般的な民間のレンタル会社なんかは、みんな返却をポストでや

っていますよね。

○吉田委員長 カバーが入っているでしょう、袋に。

○中里委員 何かそういったカバーで対応するとか、そういうことをしていただけると、そうしないと会社員の人は土・日じゃないと返せなくなっちゃいますよね、9時5時だと。だから、もっとCDとかDVDとか借りたいのに借りられないという人も多いと思うんですけど、その対応というのは、何か割れないようなカバーをつくるとか、そういったものはないでしょうか。

○熊崎町立図書館長兼歴史民俗資料館長 それにつきましては、今すぐ回答ができませんけれども、御意見として、そういう意見も中にはあることは承知しています。ただ、今までは窓口で返してくださいよというお話をしている、中へ入れる方が見えるんです。そうするとケースが割れてしまうのです。レンタルビデオ屋さんでは、きちっとしたケースへ入れての返却ですよ。ある程度かたいケースに入れないと、その上に本を入れられると割れちゃうんですよ。

○竹本学校教育課長 御指摘いただいたことも含めてまた検討してみるということではいかがでしょうか。

○吉田委員長 それでは、この件につきましては、切りをつけさせてもらっていいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○吉田委員長 大変済みません、仕事がありますので、私はこれで失礼します。あとは職務代理に引き継ぎます。よろしく願いいたします。

○丹羽職務代理者 わかりました。

それでは、この協議事項の(1)これからの図書館については、もう終わりですか。

○竹本学校教育課長 今回はアンケートの報告と、先ほど言われました委員会でもう少し委員会の意見を聞きながら、次のステップでどう出すかという話を。

○丹羽職務代理者 委員会にあらかじめ前に配っておいてもらって、しっかり読んで、当日御意見をいただきますのでというただし書きをつけて委員さんに配っておいてくださいという今要望がありましたので、お願いいたします。

じゃあ、協議事項の(1)のこれからの図書館については終わらせていただきます。

じゃあ、(2)の大口町の教育について、お願いします。

○竹本学校教育課長 前回の教育委員会で、ことしの全国学力・学習状況調査について御質問がございましたので、題名は大口町の教育についてという題名で、内容といたしましては、全国学力・学習状況調査についてということで、少し確認事項をしながら、今後検討しなければいけない部分をまたその時期が来ましたら御検討いただいでいくということで、整理させていただきました。

まず1点目は、状況調査についての調査の目的及びその学習調査の内容ということで、大口町がとらえております全国学力・学習状況調査については、国の方針のもと、国が全国的な義務教育の機会均等と水準向上のため、児童・生徒の学力、学習状況を把握・分析し、教育の結果を検証し、改善を図る。また、各教育委員会、学校等が全国的な状況との関係において、みずからの教育の結果を把握し、改善を図る。各学校が、各児童・生徒の学力・学習状況を把握し、教育指導や学習改善等に役立てる。こういう目的のもと調査が行われています。

また、この調査の内容につきましては、大きく分けて3つの要素がございまして、1つは教科に関する調査ということで、主に知識に関する問題、国語A、算数、あるいは数学Aという分野については、それを目的にして調査をしています。また、もう1点、主として活用に関する問題ということで、国語B、あるいは算数・数学Bということについては、どう活用されているかという検証を求めた視点、この2点から調査をしています。

またもう1点、この学習状況調査につきましては、生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査ということで、児童・生徒に対する調査、いわゆる学習意欲があるかとか、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する調査ということで、一概に全国学力・学習状況調査が、学力だけを視点にして行われているものでないというものです。このことについて、大口町は賛同して進めているという状況になります。

2番目につきましては、大口町の経緯ということで、参加状況です。これは平成19年度から始まりまして、19年度、20年度、21年度、22年度と実施をしております。23年度につきましては、東日本大震災のため中止ということになりました。24年度につきましては、先回もありましたように、抽出校がなかったため参加はしなかったということになります。

1ページはねていただきまして、調査の結果については、まず1点目がこの結果の公表ということで整理されておまして、大口町としては文部科学省、愛知県教育委員会及び大口町教育委員会は、結果の公表について、序列化や過度な競争とならないようにするため、文部科学省から提供された学校ごとの平均値等の数値そのものの公表はしないという方針のもと、先ほども言いました主として知識に関する問題、あるいは主として活用に関する問題、児童・生徒の質問用紙というものを個々に評価して、個人指導に当たっているというのが現状です。

また、その成果を受けまして、(2)で指導の改善ということで、この結果をどのように指導の改善につなげているかということと、A、B、Cのように、それぞれの段階でこの調査を通じての結果を分析し、また目的がどうであったか、方法はどうであったかという部分をチェックしながらまた改善をして進めているという状況になっております。

4番目として、大口町としての対応です。これは、以前から参加する、しない、あるいはその実施に当たってということで、いろいろ御議論をいただいている中で、1点目は、参加、不

参加は教育委員会の承認により決定するというものです。これは、先回教育長が申しましたように、教育委員会が最終的な決定機関であるからです。ただし、教育現場の混乱と負担を避けるため、事前に校長会の意見を聞き、慎重に判断します。要するに、現場が混乱するような形では進めないということの中で進めていくというものです。ただ、これにつきましては、第1回目については教育委員会には報告という形で終わってしまった経緯があるかも知れません。19年度の始まりに対して、急遽取り組んだというところがあります。しかし、翌年からは実施、参加、不参加については、一たん教育委員会で御審議をいただいて、承認をいただいています。

また、2番目につきましては、丹葉地方教育事務協議会というのを構成しております。これは、各市町の教育委員会事務、教育事務を広域でやるという中での連絡協議会があります。そこには江南市、犬山市、岩倉市、大口町、扶桑町が構成しております。基本的には歩調を合わせて進めようじゃないかということになっておりますので、この地域の考え方はほぼ統一されているということです。

また、3番目の成果の公表対応については、参加の賛否と同様に教育現場の混乱と負担を避けるため、事前に校長会の意見を聞き、慎重に判断するという事で進めております。現在はこの公表の結果については、先ほどお示した序列化や過度な競争とならないようにするという事を前提にして、公表のあり方を統一しているという流れになっております。

4番目のところの、抽出校がある場合は全校参加する。ただし、抽出校がない場合は不参加とするということで、ここの部分については、前回御指摘いただいたように、昨年この確認を教育委員会でしていただかなかったということがございます。今後は、こういったことについては、(1)番の参加、不参加についても教育委員会で御確認をいただきながらその審議を進めていきたいというふうに考えております。

前回の学力・学習状況調査の件につきまして御指摘いただいた部分について、今までの教育委員会の流れを少し整理したものをお出ししましたので、また御審議のほど、よろしくお願ひしたいと思います。

○丹羽職務代理者 はい、わかりました。

前回、南小で定例会をやったときにこの問題が出て、南小の先生たちは、学ぶ力というものに主力を置いた教育をしている中で、この学力テストの点数が低いから学校経営方針が間違っていると言われるのは寂しいというような意見も出ていたんですけども、今説明があったように、やっぱり参加、不参加は教育委員会の承認によって決定するという事で、教育委員会がある程度実権を握っているというのか、決定権を握っているというところですから、今、委員長が退席されたのですが、この全国の学力調査について、それぞれ御意見ありますか。

○中里委員 今おっしゃった抽出校がない年度は不参加にするというふうにおっしゃっています

けれども、これはもう決定で変わらないということですか。

○**竹本学校教育課長** 今年度はこういう形で、今年度、抽出校はなかったので参加しませんでしたという形になるんですけど、ここについて、再度この内容がどうかという御指摘があれば、この前提条件以外のところの審議は再度するという形になります。

○**丹羽職務代理者** 教育委員会というのは、結局今、事務方に出てもらっているんですけど、5人で教育委員会を構成していますから、多数決で大口町は小学校やると決めればやらざるを得ないんです。ですから、それをそれでは事務方によるしく願いますと、校長会で調整をとってくださいということですから。だから、やらないよという立場じゃなくて。例えば、大口中学校が丹葉地区に歩調を合わせて、中学校はみんなやらないというのだったらやりませんといったって、教科センターの方式をとっているのは大口中学校しか管内ではないわけですね。そうしたら、教科センター方式の、例えば趨勢と時系列に効果確認をしたい1つのツールになるならば、先生の負担があってもやったほうがいいですよという意見が教育委員会で決まれば、大口中学校にはやってもらわないかんということにはなると思うんですよ、例えばですね。だから、それぞれの御意見を聞いて、それぞれの小・中学校の学校経営は、校長先生を中心として決められた、学校訪問へ行くと立派な冊子がありまして、どういう方針でやっていくんだということを出されますけれども、だから学校任せにしても、どうなんですか、そういう権限は我々教育委員会に、もうやってくださいと、負担はかかりますけれどもということを決めればできると思いますよ。だから今、御意見どうですかとお聞きしておるんですけど。

○**中里委員** そんなに重大な権限があるとはわからなかったんですけど、一番大事なのは、学力テストをやって、それがちゃんとその後の教育運営の中で生かされているかどうかということだと思うので、その点だと、きょうのお話だと生かされているというふうな。

○**竹本学校教育課長** そういうことですね。今の委員長職務代理のお話もそうなんですけど、今回御提示した内容の中に、教育委員会だから最終的に現場の気持ちを抜きにしてぼっと決めちゃえばいいじゃないという考え方もあるんですけど、やっぱりこれは子供たちの教育すべてのことに関することですので、現場の声もきちんと聞きながら最終決断をしてくださいという前提でお願いをしたいと考えています。

先ほどの抽出校については、申しわけないですが去年審議していませんので、これについてはもう少し審議させてもらいながらということであれば、やっぱりここについても校長の現場の話も聞いて、最終決断をしてくださいということをお願いしたいと思います。

あと分析後、指導にどう改善されているかというのと、先ほどの分析の中に、このBの中身もそうなんですけど、個人としてのレベルをどこまで把握しているかという部分については、点数が個々に出ます。また、全国の傾向が出ます。それについて、あなたはどの位置にいるかと

いうことは、個人に対して戻しています。だから、あなたは、例えば算数のこの分野のこの部分がちょっと平均値より劣っているね。もっと頑張ったほうがいいよねというのは、個別の指導として生かされていると思います。また、学校のレベルとしても同じように、学校現場全体としては、愛知県の平均を100として、全国が100より超えている、あるいは大口町の学校が100よりちょっと下がっている、あるいはこの分野については100より超えているというような分析はされております。だから、そこについては、教育現場としては把握しております。

もう1点、先生をおいてこんなことを言ってもあれなんですけど、一番教育上大切なのは、児童生活資質のところについてというところで、例えば生活習慣が余りよくないねというようなところがあれば、やっぱり学校の指導の中で生活習慣を中心に教育を進めるべきだというような指導・改善をしていく上での分析はなされて、生かされているというふうに御理解いただければいいと思うんです。ただ、それに対して結果が出ているかどうかというのは、ここはなかなか判断しにくいところがありますので、やった、改善した、結果がすべてだと、こうやってうまく出れば教育はこんなに楽なことはないと思うんですけど、一応それに対して全力で進めようとしているのも間違いありませんし、単なる19年から22年まで4カ年やって、学校全体の動向としては見えるんですけど、個人の動向をかけているわけではありませんので、その辺は学力調査の性格を少し御理解いただければ、なかなか細かいところまで入り切れない側面があるということは、御理解いただければと思います。学校現場としては、生かしているということ而努力されていると思います。

○長屋教育長 まず、19年度の実施というのは、悉皆調査だったんです。全国の小・中学生のある学年が全員という形をとって、その中で、こんなものはやらなくてもよいという教育委員会もありました。大口は悉皆調査だからということで、全部当然参加をしていたわけですが、そのうちに悉皆調査ながら、お金もかかるし、それからそもそも悉皆調査で指導・改善に生かすということだったんだけど、返ってきた回答が12月だったんです。それで何が改善がやれるかというのが現場のほうにはありました。それも過去にさかのぼった問題ですので。そして、抽出調査に変わっていったんですけども、今年度は特に理科が新しく加わってきております。22年度について、全校実施したわけですが、これは19年度の実施した子たちが、その後の指導でどうなったかということがわかりやすいということで、22年度は大変有効だったんじゃないかなということを思います。

それから、大口町の教育についてということで、やっぱり本来やると、先ほど委員長職務代理の話があったように、教育委員会がぜひやって生かせという方向で決まれば、当然それはそういう形でやってもらわなければなりませんし、教育委員会というのは、大口町の子供たちの教育に対してやっぱり責任を持つということで、そのことは当然のことだと思います。



○丹羽職務代理者 だから、今の説明を受けた町としての対応でなくて、大口町教育委員会としての対応ですね。間違いないですね。

（「間違いないです」と呼ぶ者あり）

○丹羽職務代理者 私1つ思うんですけど、校長会で聞くのはいいんだけど、各学校に学校評議員会をつくっているでしょう、校長のブレーンとして。全部ありますよね。

要するに、校長は孤独で相談する相手がいないからといって。学校評議員会というのは果たして機能しているのですか。だから、学力テストの問題点も学校評議員会を開いて、この学力テストを評議員たちはどう思ってみえるのか、一遍開いて教育委員会にフィードバックしてくれないかと言えないですか。

○長屋教育長 いや、言えますよ、それは。

○丹羽職務代理者 そうでないと、名前が上がって、我々が承認しているんでしょう。こういうふうに大口中学校は評議員はこういう人に決まりました、北小はと。こういうメンバーでいいですねといって承認をした人が一体何を考えておるのか、学区学区にいろんなカラーがあると思うものですから、南小の評議員さんはどう考えてみえるのか、大中の評議員さんはどう考えてみえるのかを、やっぱりこういう問題に対して、あと校長会の意見を聞きながら、学校現場の教務主任さんを中心とした現場の意見を聞きながら、我々が判断するということならいいんだけど、高飛車にやるわけにもいかんわけですよ、混乱を招くし。結局、委員さんたちは口でやれと言っておればいいのかもわからんけど、現場のことを考えてくれよという話になってしまうと思いますから。だから、いろんな意見の中に、私は学校評議員会というのが、いろんな場面で学校評議員会としての意見が出ていますよ、この学校ではというのは、やっぱり抽出しないと、機能していませんもんね。

○長屋教育長 わかりました。今の件につきましては、今年度また年度末のところで、各学校はこれの件について、学校の1年間の活動の経緯について教育委員会に報告がありますので、その折に学校評議員会の中で学力状況調査についての意見、それぞれの学校の評議員の意見がどうだったかということも必ず報告してもらうように、来年度に生かせるように進めておきます。

○丹羽職務代理者 岩田先生、この学力テスト、理科も加わった学力テストは、大中なんかの教科センター方式の効果を確認できるための貴重な資料になると思われませんか。

○岩田指導主事 そこまで明らかなものが出てくるかどうか、ちょっと不明ですね。

○竹本学校教育課長 そういうことを余りつなげると、ちょっと難しいかもしれません。

基本的には同じ教科書で、同じような指導をどこもやっていますから、そのうちの一つとしての教科センター方式ですから、大口中学校だけで特別な教育をやっているかということ、確かに特別な場面もあるんですが、全部が全部ではありません。それが学力にイコール反映される

ような教育をしているかという、それは受け取る側に関する話ですから、なかなか出てこないと思います、そこについては。

○岩田指導主事 はっきり出てくるようだったら、どの学校も教科センター方式を多分採用することになると思います。

○竹本学校教育課長 そういう意味合いも含めてね。

○丹羽職務代理者 現場のプロの方に、これはそういう意味では資料になりますよというのならやったほうがいいと思うし、いや、ただ負担をかけるだけで、全国レベルと比較されるだけの話で、余り資料にならないよというのならあれですね。

だけど、この間開催しましたでしょう、大口町の教育を考える会を。趣旨としては、大口町教育委員会は、大口中学校で教科センター方式をさらなるレベルアップというか、子供たちの学ぶ力だとか、学力の向上につながるような一つのソフトとしてきちっと確立していきたいというのはあるんですけども、その評価を一体どうやって見たらいいんですかね。いい感じになってきたなあといっても、塾のうわさで判断しているみたいですけど、今みんなは。

○長屋教育長 特に一番大事なところは、やっぱり学ぼうとする知的好奇心を持つ子を育てていくということですね。困難なことに対してめげずに頑張るやろうと、知らないことを知ろうとする、ここをやっぱり強く教科センター方式、小学校もそうですけれども、やっていく必要があると。そうすると、今言った子供たちの興味・関心面のところで、そういうのを探るかですね。

各学校は、さらにこういうような学力状況というのがどんな状況かということをやっているテストもありますし、それから中学校の場合ですと、本当に差し迫った問題として、高等学校の進路をどうするかというときに、学校の持っている中間テスト、期末テストだけではなかなか資料として十分じゃないんだから、業者によるテストも使って、それを活用してやっているということも現時点では事実、何回やっているのかちょっと、数は少ないですけども。

○中里委員 やっているんですか。

○岩田指導主事 業者の提供する学力テストをやっています。

○中里委員 中3ですか。

○岩田指導主事 小学校は特にNRTというものをやっていますね。

○中里委員 中学校でやっている覚えがなかったんですけど、やっていないんじゃないかな。実力テストというのはやっていますけどね。

○長屋教育長 学校の先生がつくった問題じゃなくて。

○中里委員 そうではなくて、プリントしてあるものですか。

○長屋教育長 業者による、大体どんな程度の偏差値になるのかというテストはやっています。

○中里委員 学年の順位は出ましたけど、そういう愛知県全体でどういったところにいるのかとかいうのは。

○長屋教育長 愛知県全体じゃないですよ。

○竹本学校教育課長 それはまだ公立中学校ではやらないです。

○中里委員 そういうのは中学ではやっていないですよ。

○竹本学校教育課長 今求められているテストと、先生が言われるのはあれですけど、基本的に学力調査というのはやっているんですよ。ただ、テストで何点をとらすかというのは、問題の難易度をどう持たすかによって全然変わってきますから、それだけがいいということではないのです。

今おっしゃられました教育を考えるという意味で、学力テストの来年以降の取り組みについてということをお指摘いただきましたので、評議員の方がどう考えているとか、それらの意見を踏まえて、最終的にここで御審議いただくということによろしいですか。

○丹羽職務代理者 これはいつ決めるんですか。

○長屋教育長 来年度の件については、やるのかやらないかはことしの10月か11月ぐらいです。

○岩田指導主事 来年度は悉皆だったんですかね。

○長屋教育長 まだ決まっています。

○岩田指導主事 でも、その予定が高いと思いますけど。

○長屋教育長 まだ決まっています、来年度については。

○丹羽職務代理者 だから、それを決めるリミットは10月ぐらいですか。

○長屋教育長 10月が11月ぐらいだと思います。

○丹羽職務代理者 じゃあ、それまでにいろんな現場の意見を抽出して、ここのたたき台に持ってきてもらわないといけないですね。

○長屋教育長 悉皆だったら何もすることないです、悉皆調査になれば。

○竹本学校教育課長 全体としてやるという傾向で来年動くんだったら、何ら参加する、しないは関係ありません。しかし、今回みたいに外れた場合どうするんだというのは、ある程度の方角性をとらないといけないと思いますので、その時期に、きちっとまた提案させていただきますし、今、御指摘いただいた内容も事前に調査させていただきます。

○丹羽委員 教育委員会に持ってみえたり、持ってみえなかったりというのがよくわからないので……。

○丹羽職務代理者 学力テストの話でしょう。結果報告だけですので。

○丹羽委員 結果を決める前に少し、校長会でやらないことになったとか、そういう話もちゃんと報告がいただけるとありがたいかなあと。

○竹本学校教育課長 そういう面では、ここに4番を書かせていただいたのは、あえて反省も含めてやっていますので、次回からそのようにさせていただきます。

○長屋教育長 今回の件につけ加えていいですか。

愛知県の教育をどうするのかということで、今県全体のところで、愛知県の入試制度の件が大変問題になっておりまして、有識者会議というか、そういう検討委員会というのが立ち上がって、入試制度がまたここ二、三年の間に大きく変わる可能性がありますので、それも注視していきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○丹羽職務代理者 これで(2)の大口町の教育についてというのは切りをつけていいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○丹羽職務代理者 わかりました。

じゃあ、(3)の教育委員会の行政視察について、お願いします。

○竹本学校教育課長 今年度は、教育委員会の行政視察を実施する年ということで、昨年から隔年になってきたわけですが、まず行政視察を考える上で、教育委員の皆さんの御意見をいただきながら、例えば、これで大口町におきましてはハード的な整備については完了しました。当然、今度はソフトの面で、先ほどの学力テストもあわせてそうなんですけど、こういった観点で視察をしておきたいというような項目、例えば小・中連携のあり方とか、あるいは先ほどの議題にもありました図書館とか。興味のある、あるいは今後教育委員会として大口町の教育を考える上で見ておきたいというような視察先がありましたら、御提案いただければありがたいと思います。

一応時期としましては、9月の下旬から10月上旬ぐらいで行ければいいかなあというふうに考えております。

○丹羽委員 建物は南小学校で、一応学校としては終わったかなあと思うんですが、中学校が武道が入って、柔道が問題だとかいうのもありますけれど、そういう中学校で武道場を持っている学校ってあるんでしょうか。

○長屋教育長 ありますよ。近隣でもあります。

○丹羽委員 公立でということですか。

○長屋教育長 公立です。

○丹羽委員 大口町も武道館としては小さい、小体育館が何か武道館用につくられている、もうすごく古い、この建物の中にあるんですけど、古い時期に建ったとは思いますが、中学校がそういうのをことしから実施されているので、公立の中学校でそういうところを持っているところがあったら見たいなと思うんですけど、あそこの中学校の体育館も随分、改築ですか。

○竹本学校教育課長 耐震補強です。

○丹羽委員 耐震化されているので、すぐ建てかえとかいうことにはならないとは思いますが、一度見てみたいと思います。そこが柔道をやっているのか、剣道をやっているのか、ちょっとよくわかりませんが。

○長屋教育長 近隣ですと、岩倉市が岩南中が柔道場、それから岩中が剣道場という形で持っています。

○丹羽委員 両方持っているわけじゃなくて、1個ずつ持っているということですね。

○長屋教育長 はい。

○丹羽職務代理者 私は教科センター方式の速やかな移行について、小・中の連携というのがこの間も話が出て、いつも話が出るんですけども、その小・中の連携の一番究極が、小中一貫校ですよね。小中一貫校に小・中の連携のポイントが、どういうデメリット、絶対何をやっても功罪というのがあるはずですから、その功罪を見るために小中一貫校を一遍、9年も教育委員をやっているけど一遍も見ることがないですから、小中一貫、飛島村はそうですか。

○長屋教育長 飛島村は、小中一貫に力を入れてやっていますし、それから小中一貫といっても小学校の校長先生がおって、中学校の校長先生もおっての小中一貫、同じ建物ですので、割合参考になる可能性は大きいと思います。

○丹羽職務代理者 だから、それを、私学じゃなくて。私学だったら幼稚園から大学まで一貫校だから、そういうのじゃなくて公立の小中一貫校があって、その中に、大口町も小さな町ですから、その中で小中連携のヒントがあるんじゃないかなあと考えています。

○竹本学校教育課長 ほかにありますか。

○中里委員 先ほどの学力テストの件もちょっと絡むんですけど、全国で学力テストが1番という県が、たしか秋田県だったと思うんですけど。それに関する本をちらっと読んでんですけど、かなり家での親と先生方との連携というのが物すごく大事だということが書いてあって、私も母親なので、家として何をしていけば子供たちの学力が上がって、また自立心も旺盛になって、日本で1番というのは確かにすごいことだと思うので、何かそれで取り入れられることがこの大口町でもあったらいいなあという家庭での取り組みなんかを視察してみたいなあというのが私の希望なので、ぜひ秋田県の学校とか、実際訪問できるといいと思います。

○丹羽職務代理者 もっと近いところだったら、福井県がありますよ。福井もすごいですよ。お母さんと先生たちの連携、交換日記みたいなことをやっていますよね。近いところで福井県がありますので。

○竹本学校教育課長 結構ですよ、今の御意見として、今年度この中から幾つか案を出しますので、また教育委員会で決めていただければ結構です。

武道場もそうですけど、公立の小中一貫校、連携にはいろんなやり方があるんですね。中学

校が1つで、小学校が幾つかある中の連携をとって、これ1つを学園にして考えているところもあれば、今の話のように同一敷地内に小学校と中学校を置いて一貫校をやっているところもあれば、いろんなパターンがありますので、今いただいたことから検討して、また次回、御提示させていただくということをお願いします。

○丹羽職務代理者 では、この視察については終わります。

---

### ◎日程第6 連絡事項

○丹羽職務代理者 6の連絡事項(1)の後援名義の使用許可の報告をお願いします。

○竹本学校教育課長 別紙の中で、事前に申請いただいて、要綱第5条の第4項の規定に基づいて許可をしたものについて、4件ございます。名城尾北会、大縣神社の夏祭実行委員会、私学をよくする愛知父母懇談会、愛知サマーセミナー実行委員会から出たものにつきましては、例年許可をしておりますので、その規定に基づいて許可をさせていただきました。

2点目の実績報告につきましても2点ございまして、犬山市レクリエーション指導者クラブ、県民文化大祭典実行委員会から出ているこの2点につきましては、実績報告をいただいておりますので、別紙のとおりつけさせていただきました。

以上、使用許可に関する報告です。

○丹羽職務代理者 御意見はいいですね。

(発言する者なし)

○丹羽職務代理者 じゃあ以上、報告を受けました。

(2)の児童生徒の登下校時に係る交通安全の推進について、お願いします。

○竹本学校教育課長 冒頭の教育長のあいさつの中でもございましたけど、前回、教育委員会のほうから児童・生徒の交通安全に関しては、町内にある企業さんもくれぐれも児童・生徒の登下校時の交通安全に御協力をいただいていたほしいという御提案をいただきましたので、各企業さんに御案内をさせていただきました。

裏面を見ていただきまして、南小学区、西小学区、北小学区、それぞれ25社にお願いの文書を発送させていただきました。

また、この交通安全の関係につきましても、関係各課、学校教育課、町民安全課、建設農政課のほうで、この5月の後半に職員が事前に通学路を点検いたしまして、危険だからどうこうではなく、危険だから今後ここはお互いにもっと注意しようというような箇所を下調査をして、今後それらについても整備できるところは整備していくし、できない部分については注意をきちっとして指導していくというような形で、今調査をしております。また結果が出ましたら報告させていただきますけど、各課で児童・生徒の交通安全については取り組んでおりますので、

その御報告だけさせていただきます。以上です。

○丹羽職務代理者 これについて御意見はありますか。

○丹羽委員 素早い行動でよかったかなあと思うんですけど、中学生の自転車のほうも、生徒にもちゃんと小学生の子がヘルメットをかぶるように、中学生も交通マナーをきちんと守るようにやはり注意を促してもらいたいなあと思います。

○丹羽職務代理者 あそこのトヨタ自動車でもそうなんですけど、ゼロの日に信号の角に立ってみえるのですか、サークルKのところ。それから大口町の人でも、あれはゼロの日ですか、信号の角にポイント、ポイントで区長さんたちとか、議員さんたちが立っているんですけど、僕いつも思うんですが、あれいつも呼びかけるのはシートベルトでしょう。もうそんな時代じゃなくて、例えばお年寄りに注意とかね、登下校の児童・生徒に注意といったものになりませんか。もう20年ぐらい、どこへ行ってもシートベルト、シートベルトです。

○長屋教育長 携帯電話も注意が必要です。

○丹羽職務代理者 携帯電話ですか。町だけでも変わりませんか。教育委員会から注文があったと言っておいてください。

○竹本学校教育課長 そうですね、それはまた担当課にこういう意見があったということは伝えておきます。

グッズなどは、推進協議会でつくったものを配布して、それで使っていますので、多分今回御提案いただいたものも来年の協議会等で、シートベルトじゃなくてこういったことについても取り組もうねというような形になってくるかもわかりませんので、そういった御意見を伝えておきます。

○丹羽職務代理者 反対に今、丹羽委員から言われたように、ヘルメット着用とやったほうがいいよね、信号の角で、中学生が来るときに。

○丹羽委員 車の人に向かってやっているんですかね。でも、今シートベルトはもう大抵の方がしてみえるので、やっぱり子供に注意とか、老人に注意とか。

○竹本学校教育課長 わかりました。

○丹羽職務代理者 何か一工夫してほしいなあと思います。

○竹本学校教育課長 では、そこは御連絡させていただきたいと思います。

○丹羽職務代理者 これでいいですか、交通安全の推進については。もうほかに御意見ありませんね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○丹羽職務代理者 ではこれは終わりますして、次、(3)行事予定についてお願いします。

○竹本学校教育課長 行事予定に入る前に、1点だけお願いします。

昨年度も一覧表で出ささせていただきましたけど、教育委員会の外部評価委員会を開いていただいて、外部評価をしていただくということで、現在外部評価委員になっていただける方を抜粋して、交渉しております。6月に入りましたら、外部評価委員に提供する資料等について作成して、6月の教育委員会ではその資料並びに外部評価委員の承認をいただく予定です。それから、7月、8月を外部評価委員会活動をしていただいて、8月の後半に御報告いただいて、御報告いただいた内容を今度は教育委員会として取りまとめて、9月の議会に報告するという流れで外部評価委員の準備に入りましたので、よろしくをお願いします。

○丹羽職務代理者 ということは、外部委員というのは任期1年なんですか。

○竹本学校教育課長 そうですね。

○丹羽職務代理者 毎年決めるのですか。

○竹本学校教育課長 去年は2年続けてやっていただいたんですけど、今年度はそのうちの1名の方を交代していただくということで、今準備をしています。

○丹羽職務代理者 じゃあ任期は1年なんですね、基本的には。で、再任を妨げないけれども、1人ずつ交代していくという。

○竹本学校教育課長 基本的には委員を全員かえるんじゃないくて、一部交代というような形で引き継いでいくというふうに考えています。

○丹羽職務代理者 はい、わかりました。

○竹本学校教育課長 では、3番目の行事予定についてということをお願いします。

○小島学校教育課長補佐 それでは、行事予定のほうを簡単に御説明します。

6月ですけれども、南小学校については、きょうから修学旅行に出発をしております。

6月5日から6月の定例議会が開会をしまして、こちらは21日まで開催をされます。

修学旅行の関係でいきますと、北小学校が12日火曜日から、西小学校が13日水曜日から出発する予定です。6月16日以降、裏面になりますけれども、17日日曜日から大口中学校が修学旅行に行きます。

18日月曜日ですけれども、南小学校の学校訪問ということで、教育委員の皆さん方、御出席をお願いいたします。そして、6月28日木曜日、今のところ予定ですが、教育委員会の定例会、9時30分からを予定しております。こちらは、また変更がもしございましたら、検討をお願いいたします。

7月に入ります。7月3日、丹葉地方教育事務協議会が1時30分から健康文化センターでありまして、引き続いて教育委員会の臨時会が15時を予定しております。こちらは教科書の教科用の図書採択の関係の臨時委員会となります。

○丹羽職務代理者 ということは、臨時委員会は日にちは変えられないわけですね、3日は事務



協があるから。

○小島学校教育課長補佐 できればそのほうが、流れで行くことができます。

5日木曜日が学校連絡会議。そして13日金曜日、愛知県市町村教育委員会の連合会の定期総会のほうが碧南市で開かれます。こちらは、後で出欠の確認をいたしますので、よろしく願いをいたします。7月16日以降、20日金曜日、小学校、中学校が終業式となります。

予定のほうは以上になります。

今お話をいたしました7月13日の碧南市で開かれます教育委員会の連合会の定期総会及び研修会ということで、こちらは、午後1時30分からということで、お手元に通知文書と総会と研修会の次第の両面刷りのものがあるかと思えますけれども、まずもって当日の出欠のほうを確認したいんですけど、丹羽委員長職務代理はいかがでしょうか。

○丹羽職務代理者 今のところ行きます。

○小島学校教育課長補佐 丹羽委員。

○丹羽委員 行きます。

○小島学校教育課長補佐 中里委員。

○中里委員 どうやって行けばいいんですか。

(「車で」と呼ぶ者あり)

○中里委員 それでしたら行きます。

○丹羽職務代理者 また行くならここへ集まって、バスですよ。

○小島学校教育課長補佐 はい、そうです。ありがとうございました。

○熊崎町立図書館長兼歴史民俗資料館長 済みません、6月の行事予定表ですけども、後半です。26日金曜日に図書館協議会が載っておりますけど、21日に変更になりましたので、21日の午後1時半からということで訂正をお願いしたいと思います。

○丹羽職務代理者 これは、孝子委員さんだけの関係ですね。

○熊崎町立図書館長兼歴史民俗資料館長 21日がよかったですよね。

○丹羽委員 はい、大丈夫です。ありがとうございます。

○丹羽職務代理者 じゃあ、行事予定の中で、今、吉田委員長がいませんが、28日いいですね、定例会。6月28日9時半から、ここです。

それから岩田先生、南小に何時に集まるというのはもう決まっているんですか。

○岩田指導主事 まだ細かいものは来ておりませんので、また連絡させていただきます。

○丹羽職務代理者 そうすると、7月は予定からいくと2回やるということですね、臨時会と定例会を。

○小島学校教育課長補佐 はい。

○丹羽職務代理者 行事予定については、以上でいいですか。何か質問ありますか。

(「いいです」と呼ぶ者あり)

○丹羽職務代理者 いいですね。

---

### ◎日程第7 その他

○丹羽職務代理者 じゃあ、その他ありますか。

ちょっと1つだけ。事務局というか、教育長以下事務方の方はどうお考えかというのが、というのは、町長からこの間の歓送迎会の際に宿題をもらっておりまして、みんなに言われたと思うけど、もうそろそろ公開でという、このディスクロージャーの時代で教育委員会を公開でというような、もう時代が時代だということで、こういういろんな個人情報の問題で表に出せないものと、そういう資料もあれば、それから公開でという宿題をもらったみたいなんですけれども、いつからやるつもりなんだとか、今検討中なんだとか。

○近藤生涯教育部長 まず、教育委員会そのものは傍聴が可能ですから、既に公開を前提に行っております。ただし、教育委員会の開催日を町民に知らしめているかというところでもないものですから、何らかの形で、広報等でわかる範囲内で事前に公表して、傍聴も可能ですよということでやれば対応はできるかと思います。また、議事録につきましてもホームページで公開しますから、町長が言うように非公開というものではないです。ただし、非公開に値する会があれば、それは全体には非公開ということで対応はできます。

○丹羽職務代理者 そういう場合にも、こうやって録音するんですか、傍聴を。

○近藤生涯教育部長 はい、傍聴席をつくってやります。

○竹本学校教育課長 すべて公開の原則ででき上がっていますので、先ほど部長が言いましたように、教育委員会はいつ行われているんだという部分については、一応公告という形で、本来は調べれば開催するということはわかるんですけど、広く町民にそれをわかるように公開しているかというところ、されていないというのが現状で、いつでも公開できる体制はできています。議事録も先ほど言いましたように必ず公開しています。

○丹羽職務代理者 でも、一般の方は、普通一般常識からいって、傍聴はできんよなあと思ってみえますよね、普通は。

○竹本学校教育課長 普通はそうかもわかりませんが、この教育委員会が立ち上がった時点で、もう公開のものは、議会も含めてそうなんですけど、ルールはきちっとつくってあります。

○丹羽職務代理者 だけど、そんなの知らなかったでしょう。だから、そういうシチュエーションにもしないかんですしね。傍聴席もつukらないかんし。来たら立ちっ放しだとかという話になると、やっぱり形から入らんといかんと思いますから。それは進めるわけですね。

- 近藤生涯教育部長 はい。
- 竹本学校教育課長 それなら、例えば9月からやっているよということについて知らせてくれという御意見をいただければ、我々は9月なら9月から、教育委員会は何月何日に実施されますと、傍聴等の御希望の方はどうぞ御参加くださいみたいな公告をホームページか何かに出すかということですよ。あとはすべて対応できますよね。
- 丹羽委員 広報に何かそういう予定表がありましたよね、議会をやっているとかい。
- 竹本学校教育課長 議会だよりですね。
- 丹羽委員 議会だよりか、そうかそうか。
- 長屋教育長 1カ月後ですよ、教育委員会は。ですので、その都度出ないと。
- 丹羽職務代理者 広報には間に合わないでしょう。
- 竹本学校教育課長 ですので、ホームページだと思います。ホームページのどこかに7月定例会は何月何日に実施されますと広報することだと思いますけどね。
- 近藤生涯教育部長 あるいは、この場でもう2カ月先の教育委員会を決めていただければ、広報に何とかぎりぎり間に合うかなあとと思います。
- 丹羽職務代理者 そうですね。都合悪い人はお休みいただいてという、そういうことですね。例えば、今度の事務協の後の教科書を決めるのも傍聴できるわけですね。
- 竹本学校教育課長 それは可能です。
- 丹羽職務代理者 いいわけですね。はい、わかりました。あとその他ありませんね。
- 竹本学校教育課長 それは、次回の議題でしたほうがいいですか。一応協議ということで、何日から開催という。
- 丹羽職務代理者 そうですね、委員長がいるときに。
- 竹本学校教育課長 では次回のところで1回。
- 丹羽職務代理者 では、その他もないようですので、これをもちまして大口町教育委員会5月の定例会議を終了します。御苦労さまでした。

(午前11時28分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員 長

委 員